

6月11日(火) “長浜市立長浜北小学校”を訪問しました！

○訪問テーマ 「外国籍児童に対する学習支援の取組と課題」

○訪問した委員 土井 真一 委員 岡崎 正彦 委員 窪田 知子 委員 野村 早苗 委員

○訪問の様子

はじめに橘校長先生から学校概要について説明があり、続いて日本語教室指導を担当する宮川先生から、外国籍児童に対する学習支援の取組や現状について説明がありました。

その後、日本語指導教室（スマイル学級）、外国籍児童がそれぞれ4人ずつ在籍する1年生と6年生の通常学級2クラス、最後に外国籍児童が2人在籍する特別支援学級1クラスの授業を参観しました。

参観後は、各教育委員から学校の現状について質問をし、学校からは様々な課題について話がありました。さらに今後どのような対応ができるか意見交換が行われました。

○授業の様子



日本語指導教室での少人数指導



6年生での一斉授業

○長浜市や長浜北小学校の現状と取組より

- ・長浜市の外国籍児童生徒の人数は 281 名で、ポルトガル語圏が 174 名、スペイン語圏が 67 名と多くなっている。
- ・長浜北中学校区（長浜北小学校、神照小学校）に集中している。外国人の方のコミュニティが増えてきている。
- ・長浜市教育委員会の体制として、ポルトガル語 6 名、スペイン語 3 名、中国語 1 名、タガログ語 1 名の通訳がいる。
- ・長浜北小学校は、全校児童 817 名のうち、93 名が外国籍の児童である。今年度も 6 名の外国籍児童の転入があった。
- ・日本語指導教室（スマイル学級）を設け、通常学級の国語と算数の授業のときに、1日1,2時間日本語指導教室で学習する。現在 39 名の児童が通級し、1時間につき 10～15 名の児童を学力や日本語能力に応じて、少人数にグループ分けをして指導を行っている。
- ・日本語指導教室の体制として、正規教員 2 名、県費非常勤 1 名、市費非常勤 1 名、市費通訳 4 名が指導に当たっている。
- ・特別支援学級には 24 名のうち、5 名が外国籍児童である。
- ・外国籍児童の家庭向けに、各種通信や案内は翻訳して保護者に配布している。
- ・音声翻訳機の活用により、外国籍児童の話を担任が直接聞くことができる機会が増えた。

○意見交換より

- ・外国籍児童は、自分で日本人児童と比べてしまうことで、自信が持てず、自尊感情が低くなりがちである。
- ・学力も大切だが人間関係をつくる力が必要で、人間関係がうまくいかないと、いじめのターゲットになったり、反対に言葉で自分の思いが伝えられず暴力を振るってしまうことにつながる。
- ・まず、ひらがなを読めるようにすれば、ICT の活用により、音声入力を行い、そこから漢字変換や意味を調べるなど自分で学習を進めることもできるのではないか。
- ・子どもは子どもどうしの中で成長したり学んだりする。日本語を教えることも大事だが、一方通行ではなく日本人の子どもに母語を教えるなど相互に学ぶ関係を築くことも大切だと思う。
- ・小学校 5, 6 年生や中学生において、母語で学習ができる子に対しては、母語で教科内容を教えられる教材があると良い。
- ・学校では、これまでの担当者の積み上げや、インターネットで教材を調べたりして独自の指導をしているが、日本語指導において、カリキュラム的なものがあると良い。
- ・県の事業として、帰国・外国人児童生徒を対象に指導されている先生方の連絡協議会を年 3 回行っている。第 1 回では、文部科学省が外国人児童生徒の日本語能力を把握することを目的に作成した DLA についての研修を行った。
- ・そのような連絡協議会において、各校の担当者が情報交換する場をぜひ設けてほしい。
- ・特別支援学級の児童については、障害があるのか、言葉のハンディキャップなのか、見極めが難しい。また検査結果が出ても、保護者に理解していただくまで時間がかかる。



○教育委員より

<土井委員>

様々な背景を持つ外国籍の児童の皆さんが、本県で学んでおられることを実感しました。また、現場の先生方やボランティアの皆さんが、そうした子どもたちのために、懸命に教育に取り組んでいただいている様子を拝見し、心から感謝いたします。今国会で日本語教育推進法が成立しましたが、各学校現場に努力をお願いするだけでなく、国および県として、企業にも協力をお願いしながら、制度等を整備し、日本語教育のプログラムや教科教育の教材開発あるいは市町や学校間での連携強化など、全体として取組を進めていく必要があると感じました。

<岡崎委員>

これまで訪問してきた学校や自分の子どもが通っていた小学校と比較しても、外国籍児童の数が大変多く感じました。外国籍の児童が年々増えている状況も報告いただきました。その中には日本に永住を希望し就労されている保護者の方が増えていることをお聞きし、外国籍児童が増える教育現場が増加していくと考えると、多国籍児童と向き合う先生方が必要とする指導方法や教材をサポートできる仕組みの充実や、子どもたちの母国の風土や習慣についてアドバイスができる担当者を県で配置するなどの対策を早期に取り組んでいかなければならないと感じました。

<窪田委員>

外国にルーツのある子どもたちへの教育として、日本語指導、学力保障、生活指導、生徒指導、保護者対応など、多様な観点からの支援が必要であることを再認識しました。体系的な日本語指導のカリキュラムの開発や、担当者間の情報交流の場づくりが急務の課題であることはもちろんですが、日本への“同化”ではなく、お互いの違いを認め合い尊重しあえるような“共生”を実現していくことが重要だと実感しました。滋賀県内のどの学校でも、外国にルーツのある子どもたちが安心して通えるために何ができるか、引き続き考えていきたいと思えます。

<野村委員>

在籍したタイミングにより日本語の習得度が違うため、通常学級やスマイル学級の授業において、個々に応じた学習指導をされていることに嬉しさを感じました。子ども自身から「スマイル学級で学習したい」と意欲のある子どももあり、その思いを受け止めるべく教員の増員が必須と感じました。気持ちを言葉で表せることは生きていくうえでとても大切なことです。今後学校としても ICT の導入など考えておられ、教員・通訳の確保、情報の共有、予算化など課題はたくさんあると感じました。